

赤穂市選挙管理委員会告示第44号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙につき、在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所を次のとおり定める。

令和7年7月3日

赤穂市選挙管理委員会

委員長 鹿島博司

1 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所

赤穂市加里屋81番地 赤穂市役所 204会議室